

令和 8 年度第 1 回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における委員意見に対する大阪市の見解等

NO	委員	ご意見等	大阪市の見解等
日常生活圏域の再編について			
1	早瀬委員	住民への丁寧な周知をお願いいたします。	日常生活圏域の再編に伴い、担当する地域包括支援センターの変更など、日常生活圏域を単位として実施される事業に影響を及ぼすことから、市民や介護サービス事業所等に混乱をきたさないよう、関係機関も含めて丁寧な周知に努めてまいります。